

第2期土浦市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和5年度各戦略分野の実施状況一覧 (令和2～4年度実施事業)

No.	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
	戦略分野	戦略分野 I						
	戦略分野	戦略分野 I	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立					
	基本施策	基本施策①	既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大					
1	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	各種経営支援制度等の普及・啓発 ①自治金融保証料補給金交付事業 ②自治金融利子補給金交付事業	指標：補給件数（件） 目標値：1,490件 実績値：664件	①融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料の全額を補助する。 ②融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補助する。 ③国・県のパンフレット設置や商工会議所等への情報提供を行う。	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。	国の新型コロナウイルス感染症特別貸付の利用者増の反射的効果により、自治金融制度の利用者は一時減少したものの、同特別貸付の終了に伴い自治金融制度の需要が高まることが予想されることから、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	商工観光課	
2	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援 ①土浦商工会議所事業補助事業 ②土浦市新治商工会事業補助事業	指標：土浦商工会議所及び土浦市新治商工会の会員数 目標値：①2,329②343 実績値：①2,382②319	①商工業者の総合的な改善・発達を図ることにより地域経済の発展に寄与するため、土浦商工会議所の実施する事業に対し補助金を交付する。 ②商工業者の総合的な改善・発達を図ることにより地域経済の発展に寄与するため、土浦市新治商工会の実施する事業に対し補助金を交付する。	土浦商工会議所及び土浦市新治商工会が中小企業者に行っている経営改善普及事業等に対し、市として事業補助を行っている。	今後も土浦商工会議所及び土浦市新治商工会に対し事業補助を行うことにより、本市商工業の振興を図るとともに、関係団体等との連携を深めながら地域経済の発展に資する事業等を推進する。	商工観光課	
3	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	土浦まちゼミへの協力 土浦まちゼミ	なし	商店街の店主等が講師となり、専門的な知識や情報、特性を生かした各種ゼミナールを無料（材料費等は実費負担有）で開催し、受講者との交流を通して各商店の特徴をPRする。	・主催は、市内店舗の店主等が組織する「土浦まちゼミ実行委員会」、市・市教育委員会が後援 ・市としては、受講者募集パンフレットを広報紙とともに全戸配布することにより事業協力を行っている。	主催者は、今後も継続実施する予定である。	商工観光課	
4	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化の検討 なし					—	
5	地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供	まちづくり活性化バス運行事業 まちづくり活性化バス運行支援事業	指標： ①利用者数（人／年） ②収支率（%） 目標値：①100,510人 ②27.8% 実績値：①103,489人 ②28.7%	「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援	土浦駅を発着の拠点とし、中心市街地の活性化を目的とする「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援を行うことで、地域商業機能の維持・強化に寄与した。 ・令和2年12月 利便性向上のため、交通系ICカードによる運賃支払制度を導入 ・令和4年4月 これまでBコースのみで運行していた早朝便を全コースで導入	令和元年度に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、公共交通機関全体で減少した利用者数が戻りきっていない。一方で近年の光熱費の高騰から運行経費は増大傾向にある。 今後もキララちゃんバスの利用促進、運行内容の改善を継続的に支援することで、市補助金に依存することのない事業運営を目指す。	都市計画課	
6	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討 なし					商工観光課 高齢福祉課	
7	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	シルバー人材センター事業の活性化 介護予防・生活支援サービス事業	指標：介護予防・生活支援サービスの利用者数（人） 目標値：10人 実績値：3人	シルバー人材センターに委託する家事援助サービス事業	令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「土浦市生活支援担い手養成講座」を開催することができず、サービスの担い手を増やすことができなかった。 既存の利用者については、継続してサービスを利用することで、在宅生活を継続することができた。	事業の担い手不足については、「土浦市生活支援担い手養成講座」（令和5年度 2回開催予定）を開催し、担い手の増加を図ってまいります。 担い手による、サービスへの積極的な従事を促すことで、サービス利用希望者とのマッチング率を向上し、サービス利用人数の増加を図ります。	高齢福祉課	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
	基本施策	基本施策②	交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化					
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	水郷筑波サイクリング環境整備事業（霞ヶ浦サイクルーツーリズム事業）（県連携） ①霞ヶ浦サイクルーツーリズム推進事業 ②りんりんロード利活用推進事業		指標： つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数（人） 目標値：80,600人 実績値：124,000人	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を活かした、新たなサイクリング周遊観光事業の実施。 ①サイクリングイベント実施委託業務 ②茨城県と本市を含む周辺7市の連携によるレンタル事業、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会参加負担金	県・周辺自治体と連携した広域レンタサイクルの実施、自転車を活用した観光ツアーの実施、他各種イベント等により本市の自転車環境に関する魅力発信を行ってきたことにより、成果指標であるりんりんロード利用者数、利用者消費金額も着実に増加傾向を示している。	今後のりんりんロードを活用した消費拡大策が今後の主な課題となってくる。課題点については、県、本市を含むりんりんロード沿線自治体、関連団体、民間企業と連携し、りんりんロードのPR方法等について平成30年度に立ち上げた推進協議会にて、情報の共有化を図り、具体的施策について協議し、協議内容に従って事業を推進していく。	政策企画課
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	水郷筑波サイクリング環境整備事業（霞ヶ浦サイクルーツーリズム事業）（県連携） サイクリング環境整備事業		指標： つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数（人） 目標値：80,600人 実績値：124,000人	サイクリングイベントの開催や情報発信を行うなど、ソフト面の充実を図り、「自転車のまち土浦」のPRを推進する。	サイクルーズ、散走等を実施し、サイクリングを活かした観光事業の展開を図っている。	本市は、全長180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心に位置し、「りんりんポート土浦」や土浦駅内の「りんりんスクエア土浦」等サイクリング拠点が整備され、サイクリング環境のハード面の充実が図られたため、ソフト面（イベント等）の充実を図る。 茨城県をはじめ周辺市町村と連携を図り、広域での事業展開方法について引き続き検討が必要。 また、まちなかへの誘導、回遊性の向上を図る必要がある。	商工観光課
9	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	ジオパーク推進事業		指標：観光入込客数（人） 目標値：1,749,400人 実績値：1,318,660人	ジオパークを活かした観光の振興（環境整備、普及・啓発、ツアー等）	令和2年度再認定審査（ジオパーク継続のための定期審査）で再認定（グリーンカード）を受け、協議会（構成6市ほか）として日本ジオパーク委員会からの指摘事項（学校教育やジオサイトの見直し等）について改善を進め、教育に関する専門員の雇用や教育現場への出前授業の実施（仕組構築・HP掲載を含む）、ジオサイトの見直しについては令和5年8月に完了予定。 また、本市主催のジオツアーや講座が定着しつつあり、参加希望者数が年々増加している。	令和6年度再認定審査に向け、協議会とのより一層の連携強化が必要となる。 幅広い層が興味を持てるよう、ツアー等の内容を工夫しながら普及啓発活動を推進していく。	商工観光課
9	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	ジオパーク推進事業 教育普及事業		指標：観光入込客数（人） 目標値：1,749,400人 実績値：1,318,660人	教育・学術部会事務局の運営 展示及びどきどき体験の開催	展示及びどきどき体験をとおして、筑波山域ジオパークの周知に努めた。	令和6年度再認定審査に向け、協議会とのより一層の連携強化が必要となる。	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
10	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	霞ヶ浦観光にぎわい創出 霞ヶ浦観光にぎわい事業		指標：観光入込客数（人） 目標値：1,749,400人 実績値：1,318,660人	水郷桜イルミネーション推進委員会が実施する事業に合わせて、オランダ風車等にイルミネーション装飾する。	水郷桜イルミネーション推進委員会が行う事業に合わせイルミネーションを装飾することにより、冬のにぎわいの創出と霞ヶ浦の魅力化、水辺の交流空間づくりを推進した。	LED球の劣化が見られ、維持するための経費が多く必要となっている。観光基本計画に位置付けられている事業であり、今後も更なる霞ヶ浦の魅力化や水辺の交流空間づくり及び賑わいの創出に必要な事業であるため、継続して支援を行っていく。	商工観光課
11	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	博物館重要資料・公開推進事業 重要資料公開推進事業		指標：特別展の入館者数（人） 目標値：9,600人 実績値：9,572人	博物館の特別展・テーマ展・季節展示等の開催	市立博物館は「公開承認施設」（文化庁の認定、県内3施設、全国110施設）として、重要文化財の公開にふさわしい施設である特性を活かし、特別展、テーマ展等を開催してきた。第43回特別展「八田知家と名門常陸小田氏一鎌倉殿御家人に始まる武家の歴史」は大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の登場人物であった八田知家を取り上げ、大勢の市民にご来館いただいた。	博物館は、市民が歴史を学び、誇りに思える心のゆとりを目指している。令和4年度から5年度にかけて実施した大規模改修工事が完成した再開館記念として、第44回特別展では、昭和63年の開館以来収集してきた「土浦の名宝」を紹介する予定。	博物館

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
12	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	収蔵美術品修復事業	美術品修復事業	指標：市民ギャラリー利用者数（人） 目標値：30,000人 実績値：33,815人	美術品修復委託業務	平成22年に実施された収蔵美術品現状調査による修復計画に基づき、美術品を修復し、市民ギャラリーにおいて、収蔵美術展を開催することにより、芸術に触れる場を市民に提供し、本市の文化芸術の振興に寄与することができた。	現在の修復計画は、市民ギャラリー開館前のものであるため、今後は修復の緊急度のほか、市場価値、本市にとっての資料的価値、展示の頻度といった要素も考慮して、修復計画を見直す必要がある。	文化振興課
13	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	文化財の計画的な保存・活用の検討		指標：土浦城東櫓利用者数（人） 目標値：7,250人 実績値：9,995人	①文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の計画的な保存活用を推進する。 ②土浦城跡を整備し、史跡の価値を高めることで地域づくりや観光に寄与する。 ③文化財の整備・利活用を推進し、地域の宝を活かした地域づくりに寄与する。	①文化財保存活用地域計画については、令和5年度上半期の認定に向けて準備を進めている。 ②城址整備事業については、令和4年度に霞門保存改修工事を行い、安全性と景観の向上が図られた。 ③文化財整備・活用事業については、令和3年度に寄贈を受けた「一色家住宅」について、利活用の検討を行っている。	①令和5年度に認定予定の「土浦市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の適切な保存管理や利活用を検討し、実施していく。 ②土浦城跡については基本計画作成後27年が経過していることから、利活用計画等の作成など、今後の整備計画との調整を検討する。 ③一色家住宅については、利活用案に基づき今後整備設計・整備工事を行い、供用を目指す。	文化振興課
14	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	花火大会事業		指標：観光入込客数（人） 目標値：1,749,400人 実績値：1,318,660人	競技花火（スターマイン、10号玉、創造花火）及び余興花火の打ち上げ	大正14年から始まり、今年で92回を迎える歴史と伝統のある全国有数の花火競技大会であり、昨年は45万人もの観客を動員、県内でも最大のイベント。地域経済に大きく貢献するとともに、競技を通じて煙火技術の向上にも貢献している。	安心・安全な大会運営にあたっては、雑踏警備対策、感染症予防対策など、各対策に伴う費用の増加が予想されることから、新しいスポンサーの獲得や、観覧席拡大等による収入の増加を図る取り組みが求められる。 今後は、節目となる花火100周年、100回大会に向けた取り組みを行うとともに、未来に繋いでいけるような運営体制を構築し、より安心・安全な大会運営を目指す。	商工観光課
15	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	食・農関連イベント（食のまちづくり等）		指標：来場者数（人） 目標値：80,000人 実績値：80,000人	「食」の歴史・文化を生かした「つちうらカレー物語」の普及・拡大を図ることを目的とし、市内のカレー事業者をはじめ関係市町村や団体、市民が一堂に会する「土浦カレーフェスティバル」を開催する。	第19回土浦カレーフェスティバル（第46回土浦市産業祭と同日開催） 10月1日（土）・2日（日） 出店数41店 同日開催の東部ガス大感謝祭（会場：大屋根広場）より、スタンプラリーの台紙と景品の提供あり。	レンコンなど土浦市ならではの食材を活かしたカレーを提供する飲食店を増やす等、年間を通して誘客出来る仕掛けを構築する。	商工観光課
16	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	霞ヶ浦観光にぎわい創出【再掲】 施策番号10と同様						
17	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント（まちなか元気市開催、パブリックビューイング等）		指標：まちなか元気市来場者数（人） 目標値：5,000人 実績値：15,000人	①かすみがうらマラソンのランナーズヴィレッジとして飲食、物販等を開催。 ②うらら広場及び市民ラウンジにて、大型スクリーンとプロジェクターを活用し、パブリックビューイングを実施することにより、賑わい空間を創出し中心市街地の活性化を図る。	①かすみがうらマラソンの開催に合わせて、まちなか元気市を開催した。 ②高校野球や大相撲中継の放映に合わせて、パブリックビューイングを開催した。	来場者の増加へ向けた方策、今後の事業運営方法の検討。	商工観光課
18	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大	HP・SNS・メール等を活用した情報発信の強化		指標：SNSのフォロワー数（人） 目標値：19,309人 実績値：24,449人	・ロケ地に関する相談及び案内 ・撮影時の立会い ・フィルムコミッション専用HPの運営、管理	映画やTVドラマ、CMなどのロケーション撮影支援を実施しながら、支援作品やロケ地をフィルムコミッション専用HPや市公式SNSを活用し、内外に発信している。平成30年度にHPリニューアルしたことにより、アクセス数の増加が図られている。 ◇アクセス数（PC、スマホ総計） … R2：297,615件、R3：235,195件、R4：302,819件	これまで同様、HPやSNS等による情報発信を継続していきながら、「ロケのまち土浦」をPRするとともに、積極的なロケ誘致活動を行い、更なる本市のイメージアップと地域の活性化に寄与できるよう推進していく。	広報広報課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
		事業名							
19	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大	安心・安全な暮らしに向けた積極的な情報発信	デジタル媒体を使った広報事業	指標：土浦市公式HP年間アクセス数（件） 目標値：417,434件 実績値：634,381件	・市公式ホームページの管理、運用 ・デジタルサイネージの管理、運用 ・SNSを活用した情報発信 ・広報紙の電子書籍化	「デジタル媒体を使った広報事業」については、多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」を導入し、広報紙を電子書籍化し、10か国語に多言語化、文字拡張、読み上げ機能を利用し、外国人や高齢者への対応を図った。 また、市公式LINEを導入し、自動配信でかつリアルタイムで情報を市民に届けることができるようになり、緊急時の対応が可能となった。	今後も、多様化する読み手に対応できる効果的な手法を検討し、市政情報をより多くの市民に届けていく。	広報広報課	
20	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大	イベント・ミックスによる相乗効果の創出	なし					—	
21	効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	第2次観光基本計画に位置付けた観光事業の推進体制の整備の検討	土浦市観光基本計画推進事業	指標：観光入込客数（人） 目標値：1,749,400人 実績値：1,318,660人	観光基本計画の目標の実現に向け、計画的な組織運営を行う。	第2次土浦市観光基本計画を推進するため、専門部会を設置し、市民が主体となって観光の振興を図るための方策を検討した。 ・専門部会 「城・まちなか部会」 「自然・里山部会」	令和5年度は第2次計画の中間にあたるため、第2次後期計画を策定する。コロナ禍による観光を取り巻く状況の変化を勘案しながら、本市の強みを活かせる魅力的な観光施策・事業方針を定め、推進する。	商工観光課	
基本施策		基本施策③		新たな就労機会の創造・提供					
22	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	企業誘致事業（企業立地奨励制度運用、各種PR等）	①企業立地促進奨励金制度 ②企業立地促進補助金制度	指標：①市内民営事業所に就業する従業員数（人）、②事業従事者一人当たり付加価値額（万円） 目標値： ①75,500人 ②550万円 実績値： ①75,552人 ②509万円	①新設・増設し、新規に5名以上雇用した企業に対し、固定資産税等相当額を3年間交付 ②新設・増設し、新規に5名以上雇用した企業に対し、敷地整備費等の10%（上限1億円）を交付	①交付実績（R2～R4）：6社 399,163千円 ②交付実績（R2～R4）：0社 0円	広く企業立地を促進するため、土浦市中心市街地に立地する場合に補助対象とする内容の要件拡充を検討している。	商工観光課	
23	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	わくわく茨城生活実現事業（県連携）	わくわく茨城生活実現事業	指標：移住支援金の交付件数（件）（①単身、②世帯） 目標値： ①2件、②2件 実績値： ①8件、②11件	東京圏から本市に移住し、新たに就業・起業・テレワーク等を行う者に対し、移住支援金を交付する。	R2年度：単身0件、世帯0件 R3年度：単身1件、世帯4件 R4年度：単身8件、世帯11件	令和6年度で事業終了となる予定であることから、今後、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るための事業を検討する必要がある。	商工観光課	
24	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	U・Iターン就職促進事業の検討	チャレンジいばらき就職面接会	指標：参加者数（人） 目標値：200人 実績値：86人	大学等卒業見込の就職希望者・既卒の就職希望者等と、求人予定のある企業とが一堂に会し、対面方式による面接・事業説明などを行う「チャレンジいばらき就職面接会」を実施することで、新規学卒者の就職機会の拡大及び既卒者の就職を促進するとともに、県内事業所の人材確保を図る。	R2年度：144人 R3年度：144人 R4年度：86人	U・Iターン就職促進事業についての検討は実施していないが、茨城県との連携による就職促進事業を実施している。今後も茨城県と連携しながら、就労促進を図りたい。	商工観光課	
25	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援の推進	施策番号10と同様					商工観光課	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
		事業名							
26	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	中心市街地開業支援事業	中心市街地開業支援事業	指標：中心市街地出店・起業数 目標値：13 実績値：9	中心市街地の空き店舗に新たに開業する者に対し、賃借料又は改装費につきその一部を補助する。	・令和2年度：2件（商業2件） ・令和3年度：6件（商業5件、オフィス1件） ・令和4年度：9件（商業6件、オフィス3件）	令和4年11月の土浦駅前のマンション竣工等、中心市街地は定住人口増加の好機を迎えている。本事業により、中心市街地内の開業希望者の負担軽減及び事業の継続支援を図り、空き店舗数の更なる圧縮に繋げる必要がある。	商工観光課	
27	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	中心市街地新規出店者育成支援事業	中心市街地新規出店者育成支援事業	指標：中心市街地出店・起業数 目標値：13 実績値：9	中心市街地に開業しようとする者を対象に起業セミナーを実施することにより、市民や事業者等の起業機会を創出するとともに、まちで働く人や活動する人を増やし、中心市街地の活性化を図る。	・令和2年度：コロナのピンチをチャンスに変える新・創業セミナー（参加者6名） ・令和3年度：新・起業セミナー2022in土浦（参加者3名） ・令和4年度：地域創業セミナー2023in土浦（参加者19名）	土浦市内での開業に興味のある方にとって有益な情報を提供できるよう、内容を工夫するとともに、セミナー内で中心市街地開業支援制度を案内する事で、開業者数の増加を図る。また、販売促進等、現在事業を営んでいる方にも参考になる内容を入れる事で、事業継続を後押しする。	商工観光課	
28	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討	わくわく茨城生活実現事業	なし	東京圏から本市に移住し、テレワークを行う者に対し、移住支援金を交付する。	R2年度：単身0件、世帯0件 R3年度：単身1件、世帯3件 R4年度：単身3件、世帯6件	社会サービスのデジタル化が進むとともにテレワークに代表される多様な働き方が実現している中で、それをいかに地方への新たなひとの流れを創出するかが課題となっている。地方に生活拠点を置きながら新しい就労機会を提供できるような体制を整えるために、サテライトオフィス等の施設整備・運営を行う民間企業への新たな補助金を検討する。	商工観光課	
29	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	担い手確保・農地集積事業	担い手確保及び農地集積化事業	なし	・人・農地プラン（地域計画）策定 ・新規就農者等支援 ・農地集積・集約化	○新規就農者等支援 ・農業次世代人材投資資金交付者 R2：10人、R3：10人、R4：10人 ・経営開始資金（上記事業の後継） R4：1人 ・経営発展支援金交付者 R4：1人 ○農地集積・集約化面積 R2：105,673㎡、R3：56,516㎡、 R4：135,638㎡	人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより将来の農地利用を明確化する地域計画に移行された。令和7年度末までに目標地区を策定。 就農初期の経営を支えるため及び新たに就農に取り組む希望者に対して支援を行う。	農林水産課	
30	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	指標：ブランド農産物認証件数（件） 目標値：25件 実績値：7件	・農林水産物及びその加工品のブランド化 ・都市と農村の交流 ・交流拠点の利活用	平成28年度に「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」を設定し、基本構想を策定して、事業推進を図った。 現在38品を認定。イベント等とのタイアップで認定品の販売会、ブランドイメージメニュー37品目を推進、動画や紹介看板の設置、パンフレットの配布等によるPR事業の展開。	・土浦ブランド認定は、今後の品数、手法を検討する。 ・土浦ブランドのPR手段 認定品の販売会の継続を含め、制作した認定品紹介動画のSNSなどを通じた広報活動の展開手段を検討する。 ・土浦ブランド認定品取扱店舗の拡大 認定品の販路拡大を推進する。	農林水産課	
戦略分野		戦略分野Ⅱ		生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造					
基本施策		基本施策①		都心にはないゆとりある環境の創造					
31	健康暮らし・田舎暮らしの創造	水郷筑波サイクリング環境整備事業（りんりんロード利活用推進事業）（県連携）【再掲】 施策番号8と同様						政策企画課	
31	健康暮らし・田舎暮らしの創造	水郷筑波サイクリング環境整備事業（りんりんロード利活用推進事業）（県連携）【再掲】 施策番号8と同様						商工観光課	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
32	健康暮らし・田舎暮らしの創造	市民農園の利用率の向上	都市と農村の交流事業	指標：市民農園利用区画数（区画） 目標値：154区画 実績値：154区画	市民農園の管理運営	高津、摩利山、中村西根、虫掛の4地区に市民農園を整備し、市広報などを通して募集を行っているが、中でも中村西根農園については、有機栽培による農園利用を基本としており、有機栽培に関心の高い利用者が技術の向上に取り組んでいる。 ・コロナ禍において、家庭菜園の人氣が一時的に高まったことにより、令和4年の農園區画が全て埋まるといった状況になった。	令和3年度には、土地所有者の高齢化等の理由により、所有者に農園の土地を返還し、閉園した農園があった（神立農園）。今後、同様の理由により閉園する農園が出てくる恐れがあるため、市民農園としては、現状を維持しつつ、規模縮小も視野に運営方法を検討せざるを得ない。	農林水産課
33	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携	土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業	指標：土浦港周辺の歩行者交通量（人/日） 目標値：4,900人 実績値：2,535人	りんりんポート南側市有地に民間活力を導入し、交流拠点施設を整備する。	令和2年度から民間活力の導入に向けて、市場型サウンディング調査を実施し、民間事業者からの提案を募集した。 その後も、興味関心を持つ事業者とのヒアリングを続けている。	公募に向けて、条件の整理等を進めていく。	都市整備課
34	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市公園整備事業	①都市公園整備事業（管理運営事業） ②都市公園整備事業（長寿命化事業）	指標：市民一人当たりの公園面積（㎡） 目標値：10㎡ 実績値：6㎡	①公園・緑地の整備及び管理 ②公園施設の劣化・損傷に伴う更新	・令和3～4年度に長寿命化計画策定（R3:乙戸沼・亀城・田村沖宿・紫ヶ丘・水と緑の里・朝日展望・ふるさとの森公園 R4:その他の都市公園30箇所） ・公園長寿命化計画策定に伴う更新事業（R4:乙戸沼公園遊具更新設計委託）	予算上の都合もあり、公園の新設整備には着手できず、開発行為等に伴い設置された小規模な公園の帰属を受けるに留まっていることから、市民一人当たりの公園面積の拡大は困難な状況であるが、今後においても（仮称）赤池公園等をはじめとする公園整備計画実施について協議・検討を重ね、緑化率の向上に努めたい。 また、都市公園の整備・充実を図るとともに、霞ヶ浦湖岸、桜川沿いなどのまとまりのある緑地や本市の特色である水辺環境を活かした公園・緑地の整備、維持管理に努める。	公園・施設管理課
35	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	霞ヶ浦総合公園整備事業	①霞ヶ浦総合公園整備事業（管理運営事業） ②霞ヶ浦総合公園整備事業（長寿命化事業）	指標：市民一人当たりの公園面積（㎡） 目標値：10㎡ 実績値：6㎡	①公園の整備及び管理 ②公園施設の劣化・損傷に伴う更新	・令和3年度に長寿命化計画策定 ・公園長寿命化計画策定に伴う更新事業（R4:テニスコートC面人工芝張替工事）	公園施設については、利用頻度の高さ及び施設の老朽化等により改修が必要な箇所が増加している状況であることから、長寿命化計画に基づき計画的かつ効率的な更新を実施する。 霞ヶ浦湖岸など本市の特色である水辺環境を活かした公園の整備、維持管理に努めると共に「あり方検討調査結果」に基づく新たな公園の管理運営を推進する。	公園・施設管理課
36	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市景観整備事業	都市景観整備事業	なし	・歴史的町並み景観形成事業 ・景観計画誘導事業 ・都心部回遊ネットワーク整備事業（歴史の小径） ・公共サイン整備事業	景観条例に基づいた景観誘導、公共サイン整備ガイドラインに基づいた周囲の景観に調和したサインの整備、景観まちづくり団体への支援などを通して良好な景観の創出を図ってきた。 ・景観法第16条に基づく届出数（R2～R4）：115件 ・景観審議会、景観アドバイザーとの景観形成に係る協議回数（R2～R4）：合計3回（景観審議会2回、景観アドバイザーとの協議1回） ・景観まちづくり団体への支援（R2～R4）：4件（214,500円）	景観計画策定後10年以上が経過し、社会経済情勢が大きく変化しているとともに、景観を阻害する恐れのある建築物が増加している。また、真鍋宿通りには歴史的な建造物が集積しているが、保全・活用が図られておらず減失が進んでいる。そのため、景観計画の見直しを行い、これらの課題に対応したい。 景観誘導、サインの整備、景観まちづくり団体への支援などを引き続き実施したい。	都市計画課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
37	多様な「学び」による心のゆとりづくり	図書館・ギャラリーの利用の推進（本の通帳、図書館フェス、ギャラリー連携企画等）		指標：図書館の利用者数（人/年） 目標値：583,000人 実績値：407,345人	①市内在住・在学の18歳以下の子どもを対象に、図書館で借りた図書の履歴が記録できるサービス ②図書館の利用促進や、市民の身近な課題解決支援のため、イベントや講座を開催 ③アートとブックに関連した企画展を開催	平成29年11月の開館以来、多くの市民の利用促進を図るため、図書館では快適な読書空間の提供のほか、図書館フェスなどのまちのにぎわいを創出するイベントの開催、子育てや健康等の市民の身近な課題解決を支援する自主講座を開催した。 また、市民ギャラリーと図書館が連携し、アートとブックに関連した企画展を2年に1回、年度末から年度始めにかけて実施している。	図書館では、読書活動支援と併せて、図書館のPR、新規ユーザーの開拓を目的とした図書館フェスなどの各種イベントの開催や市民の様々な課題解決を支援するサービスを関係機関や民間企業等と連携を図り展開している。 また、市民ギャラリーとの連携企画展を開催することで、新たな来館者を生み出し、中心市街地のにぎわいの創出を推進していく。	図書館
37	多様な「学び」による心のゆとりづくり	図書館・ギャラリーの利用の推進（本の通帳、図書館フェス、ギャラリー連携企画等）		指標：市民ギャラリー利用者数（人/年） 目標値：30,000人 実績値：33,815人	市民ギャラリー・図書館連携展の開催	平成29年11月の開館以来、市民の利用促進を図るため、アルカス土浦に併設する市民ギャラリーと図書館が、それぞれの施設の特性を生かしながら、「アート×ブック」をコンセプトに開催する展覧会を2年に1回実施している。 また、収蔵品の展覧会や郷土ゆかりの作家展を開催している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止策を講じたうえで、事業を行った結果、利用者数は33,815人となり、目標値を達成することができた。	ギャラリーの使用者・来館者とも、若年層が少ないため、市内小中学校及び高校、近隣大学等の利用促進を図ることにより、より幅広い世代が文化芸術に親しむ場所とすることを旨とする。	文化振興課
38	多様な「学び」による心のゆとりづくり	土浦新能開催の支援		なし	土浦新能開催事業費補助金	土浦城東櫓竣工記念として、第1回土浦新能が開催された平成10年度以降、土浦城址という本市固有の文化資源を活かしたまちづくりの一環として、20年以上にわたり、継続して開催されている。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、令和4年度は感染対策を講じ、土浦城址本丸内で開催することができた。 古典芸能鑑賞の場を提供したことで、本市の文化芸術の振興及び歴史と文化を生かしたまちづくりの推進に寄与した。	事業実施に係る費用の約4割が市補助金であり、収入の増加が課題となっている。そのため、協賛企業の新規開拓、クラウドファンディングの活用など、収入の確保に努めながら、市民協働による事業の推進を図る。	文化振興課
39	多様な「学び」による心のゆとりづくり	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場等での各種企画展開催		指標： ①博物館入館者数（人） ②上高津貝塚ふるさと歴史の広場入場者数（人） 目標値： ①15,500人 ②31,500人 実績値： ①20,758人 ②31,789人	①上高津貝塚の特別展・企画展の開催 ②上高津貝塚のテーマ展・作品展・両館合同の夏休みファミリーミュージアムの開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、国指定史跡上高津貝塚を紹介する常設展示のほか、武者塚古墳など市内の遺跡から発見された考古資料を特別展や企画展などで公開した。 夏休みファミリーミュージアムは博物館と上高津貝塚でそれぞれ開催し、夏休みの親子向けに気軽に郷土の歴史に親しんでもらえるイベントを実施している。	上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、霞ヶ浦沿岸貝塚の研究成果や、発掘調査から得られた資料を基に、考古資料からみた土浦の歴史を分かりやすく紹介していく。 夏休みファミリーミュージアムは、今後も両館で親子で気軽に参加できる企画に努める。	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
	基本施策	基本施策②	市民の「理想のまち」の実現					
40	地域内外のモビリティの向上	地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案 ①地域公共交通確保維持改善事業 ②都市計画一般事業		指標：公共交通（JR常磐線）利用者数（人／日） 目標値：30,000人 実績値：24,552人	地域公共交通計画に位置付けた利用しやすい公共交通環境の実現、地域・事業者・行政の協働による公共交通の確保・維持などの基本方針に基づく施策を展開することにより、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月 つちまるバス（中村南・西根南地区経由）の運行開始 令和4年3月 土浦市地域公共交通計画の策定 令和4年4月 千代田神立ラインの運行内容の見直し 令和4年10月 つちまるバス（右叡地区経由）の運行開始 その他継続的に実施しているものとして、JR東日本(株)への要望活動、地域公共交通計画に基づく各種公共交通施策（マイ時刻表サービスの実施、公共交通案内ガイドブックの作成、バスの乗り方教室の実施等）の実施、路線バス運行対策費に対する補助の実施等。 	常磐線についてはJR東日本(株)への要望活動、利用促進に関する啓発活動等を継続的に実施する。路線バスについては、運行対策費の補助、各種改善策・利用促進策の実施を行うことで、持続可能な交通網の確保・維持を図る。 また、公共交通不便地域のうち、人口密度が30人/ha以上の6地域及び、鉄道駅を持たない都市機能誘導区域（おおつ野地区）については、コミュニティ交通を導入することで公共交通不便地域の解消を図る。人口密度が30人/haに満たない公共交通不便地域については、区域運行サービス「のりあいタクシー土浦」の改善による利用促進を検討していく。	都市計画課
41	地域内外のモビリティの向上	まちづくり活性化バス運行支援・利用促進 ①まちづくり活性化バス運行支援事業 ②地域公共交通確保維持改善事業費補助金		指標：公共交通（JR常磐線）利用者数（人／日） 目標値：30,000人 実績値：24,552人	①「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援 ②フィーダー系統に係る国の補助金の活用	<ul style="list-style-type: none"> 土浦駅を発着の拠点とし、中心市街地の活性化を目的とする「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援を行うことで、地域内外のモビリティ向上に寄与した。 常磐線との接続を考慮したダイヤの作成 令和2年12月 利便性向上のため、交通系ICカードによる運賃支払制度を導入 令和4年4月 これまでBコースのみで運行していた早朝便を全コースで導入 	令和元年度に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、公共交通機関全体で減少した利用者数が戻りきっていない。 今後も国庫補助金を有効に活用して市の負担を軽減しつつ、キララちゃんバスの運行を継続的に支援することで、地域内外のモビリティ向上、中心市街地の活性化を目指していく。	都市計画課
42	地域内外のモビリティの向上	自転車交通ネットワーク整備 自転車ネットワーク整備事業		指標：市道の自転車通行空間整備延長（km） 目標値：26km 実績値：6km	<ul style="list-style-type: none"> 生活系・観光系ネットワーク設計・整備 ナショナルサイクルルート路面表示等設置 ナショナルサイクルルート路面表示等設置 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に生活系ネットワークにおける詳細設計を実施し、令和4年度に整備工事を完了。 ナショナルサイクルルートの整備工事についても令和4年度から取り組んでいる。 	<p>課題：国、県道の整備については、道路管理者との協議により整備を進めてもらう必要がある。</p> <p>今後の方針：令和5年度は観光系ネットワークの工事に向けた設計を行い、令和6年度以降に整備工事を予定している。ナショナルサイクルルートの整備工事については、令和5年度予定の工事で指定要件の必須項目・推奨項目共に完了予定。</p>	都市計画課
43	日常生活の利便性の向上	中心市街地開業支援事業【再掲】 施策番号26と同様						商工観光課
44	日常生活の利便性の向上	中心市街地新規出店者育成支援事業【再掲】 施策番号27と同様						商工観光課
45	安全な暮らしの実現	LED防犯灯設置補助 防犯対策事業		指標：防犯灯LED化率（%） 目標値：100% 実績値：99.37%	防犯灯設置等補助事業	平成26年度より、町内会等の維持管理する防犯灯において、LED防犯灯の設置及びLED防犯灯への交換を補助対象とし、LED化を推進した結果、令和2年度末までに市内の防犯灯のLED化率は99.3%となり、ほぼ全てのLED化が完了した。令和3年度以降も町内会等の申請に対し、設置や交換の補助を行っている。	設置及び交換が実施されたLED防犯灯については、今後はLED防犯灯の寿命に伴い、順次交換又は修繕が必要になると考えられる。地域の実情に合わせ、必要な明るさを確保するためにも、町内会等が維持管理する防犯灯に対し、支援を継続していく。	生活安全課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
46	安全な暮らしの実現	放置自転車対策強化	自転車対策事業	指標：放置自転車撤去台数（台） 目標値：252台 実績値：314台	・放置自転車撤去業務委託 ・放置自転車等保管手数料徴収委託 ・放置自転車保管場所管理委託料	自転車等放置禁止区域内の放置自転車に対し、注意喚起警告札の貼付や、駅周辺での朝の立哨指導による声掛け等の実施により、放置自転車の撤去台数は平成16年度の1,405台をピークとして、減少しつつある。	放置自転車等に対し、駅周辺での立哨業務や、撤去業務等を継続して実施していく。	生活安全課
47	安全な暮らしの実現	土浦市空家等対策計画に基づく各種施策の推進		指標：管理不全な空家等の削減件数（件） 目標値：350件 実績値：35件	①現地調査、先進地視察、相続人調査委託 ②相続財産管理人選任制度活用事業、相談会事業、空家バンク住宅リフォーム費用助成金 ③応急措置費用、代執行費用 ④協議会報酬	様々な関係団体と協定を締結し連携を図り、空家相談会の開催など空家の予防及び早期対応に努めた。周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家等に対しては助言・指導を行うとともに、特に危険性の高い空家等については特定空家等に認定し、代執行や相続財産管理人選任申立てなどを実施し、危険な空家等の解消を進めた。また、空家バンク制度及び空家バンク住宅リフォーム費用助成制度の創設により、空家の利活用を図った。	特定空家等の代執行や管理不全な空家等の応急措置に要する費用については、回収が困難であることが予想される。債権回収に関するノウハウ等の研究を進め、粘り強く回収を図る。また、今後も引き続き、関係団体と連携しながら、空家の啓発事業や管理不全な空家等への指導など、各種施策を進め、空家の予防、解消、利活用を推進する。	生活安全課
48	安全な暮らしの実現	防犯教室・出前講座の拡充	防犯対策事業費	指標：防犯教室の開催数（回） 目標値：30回 実績値：14回	防犯教室	市民が犯罪に遭わず、安心して暮らせるよう、年齢、対象者、地域に応じた実例と対策について、講話や視聴覚機器、防犯グッズを用い、防犯教室を開催した。	今後も出席者や犯罪の発生状況（年齢層・地区・罪種等）を考慮した内容の防犯教室を開催することにより、犯罪に関する知識の普及啓発及び防犯意識の向上を図る。	生活安全課
49	安全な暮らしの実現	既存の防犯組織の活性化及び地域の自主的な防犯の取組に対する支援		指標：自主防犯組織数（地区） 目標値：171地区 実績値：168地区	・土浦市自主防犯組織結成事業補助金交付事業 ・青色防犯回転灯設置費補助金交付事業 ・防犯のぼり旗配布事業	令和4年度末現在、171町内会等のうち、168町内会等において、自主防犯組織が結成され、結成率は98.2%となっている。 ブロックごとの防犯パトロール講習会開催や、土浦市青色防犯回転灯設置費補助金の交付、防犯キャップ・防犯のぼり旗等の配布など、自主防犯組織の活動支援を行った。	自主防犯組織未結成の3町内会に対して結成を促すとともに、今後も、防犯のぼり旗の配布などにより、自主防犯組織の活動支援を継続する。	生活安全課
50	安全な暮らしの実現	自主防災組織の運営や各種取組に対する支援		指標：自主防災組織結成数（地区） 目標値：171地区 実績値：148地区	・自主防災組織結成事業補助金 ・資機材等整備補助金 ・自主防災組織運営事業補助金 ・自主防災組織訓練事業補助金	各自主防災会へ補助金を交付することで、地域防災力の強化を図った。令和5年度以降は地域防災訓練を実施する自主防災組織の増加が予想され、自主防災組織運営事業補助金交付申請数の増加が見込まれる。	自主防災組織について、現在148地区結成済みである。今後は、未結成地区のうち土砂災害（特別）警戒区域または洪水浸水想定区域を含む10地区の結成を目標とする。	防災危機管理課
51	安全な暮らしの実現	防災井戸の整備支援	防災井戸整備補助事業	指標：防災井戸設置数（件） 目標値：171件 実績値：51件	防災井戸の新設及び既存井戸の整備に対する一部助成	事前のアンケートで新規設置や既存井戸の整備を希望した町内会分については、令和5年度中に完了予定となっている。	今後は申請があり次第予算措置を行い、補助を行っていく。	防災危機管理課
52	地域医療の充実	公的医療機関運営支援事業		なし	市内にある公的医療機関の運営経費に対し助成することにより、医療体制を強化する。	市内にある公的医療機関である土浦協同病院に対し、他の医療機関では対応が困難な救急医療（小児を含む）・周産期医療・小児医療等に対し、特別交付税を活用した運営補助を実施し、医療体制の充実を図ることができている。	特別交付税制度活用により助成していたが、同交付税に関する省令の令和2年12月改正分から、当市における措置率は10/10から4/10となり、負担率が増加した。今後も当該制度内容に変更の可能性がある。 また、当該支援事業は令和6年度までのものとなる。	健康増進課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
53	地域医療の充実	地域医療教育学講座（筑波大学連携） 医療体制強化事業		なし	地域医療の充実を図るため、医師不足等の医療課題に対する取組みとして、筑波大学へ寄附研究部門を設置する。	平成24年度から筑波大学へ寄附講座を開設し、霞ヶ浦医療センター内に筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育センター（平成26年度まではステーション）が設置され、実診療を通じた研究が行われている。継続的に筑波大学の寄附研究部門への寄附を通して、霞ヶ浦医療センターへの支援を行うことにより、当センターの医師数、外来患者数が増加している。それにより、本市の地域医療の充実が図られ、そして市民の安心・安全な暮らしに貢献することができている。	本研究部門では、教員5名（教授4名、講師1名）を基準として配置を行っているが、令和4年度は筑波大学の教員配置の都合上、教授3名、講師2名の配置となったため、基準どおりの配置を要望する。	健康増進課
54	地域医療の充実	土浦市健康増進計画・食育推進計画に基づく各種取組の推進 健康つちうら21事業		なし	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理、評価 ・健康つちうら21計画推進委員会の開催 ・健康づくりアンケート ・次期計画策定 	<p>市の健康課題「児童・生徒の約5割が家庭内に喫煙者があり、そのうち約2割～3割が受動喫煙している」に対応するため、禁煙外来医療費助成事業を実施したが、内服禁煙治療薬の出荷停止により、事業を休止している。</p> <p>同じく「健(検)診で指摘された人の約1割が何もしていない」という健康課題に対応するため、指摘事項の高い「高血圧」「糖尿病・高血糖等」の指摘を受けている市民を対象に、生活習慣の改善を目的とした健康教室「上がりぎみなら下げましょう血圧・血糖教室」を開催した。</p>	本年度次期計画策定のための基礎資料を得るための市民健康づくりアンケート調査を実施するとともに、現計画の施策の進捗状況などを検証し、本市の健康及び食育の課題を明らかにし、継続的に実践できる具体的な施策を検討する。	健康増進課
基本施策		基本施策③		「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり				
55	「選ばれるまち」としての魅力の創造	戦略的広報・シティプロモーションの推進 シティプロモーション推進事業		指標：シティプロモーション専用HP年間アクセス数（件） 目標値：90,934件 実績値：169,102件	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション専用HPの維持管理 ・学祭TSUCHIURAの開催 ・インターネットを活用した情報発信 ・職員向け研修の実施 	<p>土浦の魅力的な風景、お店、イベントなどの情報を発信できるよう「意外と〇〇！つちうら」の運用を平成28年から開始し、市民との協働による情報発信を促進している。</p> <p>また、「学びのまち土浦」という特徴を活かし、高校生や卒業生の市への愛着心、求心力を育むイベントとして「学祭TSUCHIURA」を開催することにより、高校生による活気のあるまちとしてのイメージの醸成が図られている。</p>	現在「第2期シティプロモーション戦略プラン」に基づき、シティプロモーションの推進に係る事業を展開しているところであるが、現在の戦略プランの実施期間が、令和6年度末までとなっているため、令和7年度から「第3期シティプロモーション戦略プラン」を新たに策定する必要がある。	広報広聴課
56	「選ばれるまち」としての魅力の創造	都内での移住フェアの開催その他の移住定住の促進策の実施 移住定住促進事業		なし	<ul style="list-style-type: none"> ・移住セミナーイベントへの参加 ・テレワーク移住体験ツアーの実施 	<p>茨城県等が主催する移住セミナーイベントに参加し、地方への移住に関心のある方に、本市のまちの魅力や、充実した福祉・教育環境・都心へのアクセスの良さなどを知ってもらう契機となっている。</p> <p>また、地方への移住に関心のある首都圏在住の子育て世帯の方に、実際に土浦での生活を体験してもらうツアーを実施し、移住及び二拠点生活の候補地として、土浦をPRしている現状である。</p>	シティプロモーション戦略プランに掲げる長期目標（移住・定住者の獲得による活力のある土浦の実現）に向けて、引き続き、移住定住に係る事業を推進していく。	広報広聴課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
57	「選ばれるまち」としての魅力の創造	イベント等を契機としたふるさと納税制度のPR ふるさと土浦応援寄附事業		なし	特産品等を返礼品として送り、PRしながら寄付額を増やす。	サイトのリニューアルや移行作業に伴い、年度の終盤はサイトの受付を中止したため寄付額は昨年度を下回りました。リニューアルに伴い、定期便や予約受注などの新しい寄附受付方法が可能になりました。 【寄附額】R2 567,097千円、R3 616,586千円、R4 508,411千円	今後は各種返礼品の拡充やイベント時などにおけるPRの実施により、本市の自主財源確保を図るとともに、地元の特産品等の新たな販路拡大などを通して、地域の活性化に寄与します。	納税課
58	「選ばれるまち」としての魅力の創造	土浦ブランドアップ推進事業における都市と農村の交流に関する取組 土浦ブランドアッププロジェクト推進事業		なし	・農林水産物及びその加工品のブランド化 ・都市と農村の交流 ・交流拠点の利活用	本事業と関連する事業には、そばまつり事業及び田んぼアート事業があったが、現在両事業ともに実施していない。 また、過去に検討していた民間団体、企業との協働事業についても新規事業等の進展に至っていない。 JA主催の農業体験（イモ掘り、そば打ち）への人的協力を実施。	・都市と農村の交流事業の新規開拓 ・民間団体、企業等との協働の充実	農林水産課
59	「選ばれるまち」としての魅力の創造	企業版ふるさと納税制度の導入の検討 ふるさと土浦応援寄附金（企業版）		なし	企業版ふるさと納税による地方創生事業	企業版ふるさと納税の寄付額は毎年増加しており、地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施しています。また、市長が本市にゆかりのある事業者へ企業訪問を行い、企業版ふるさと納税を通じた新たなパートナーシップの構築に繋がっている。 【寄附額】R2 246千円、R3 3,354千円、R4 4,300千円	令和5年度からは、人材派遣型企業版ふるさと納税制度を活用し、民間企業の専門的知識を有する人材の派遣による地方創生の取組を進めている。	納税課
60	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	市史・文化財等の調査（保護）と資料作成・活用 ①「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査事業 ②埋蔵文化財保護事業 ③市史編さん事業		指標指定文化財等調査・研究、保護、普及啓発に関する事業件数（件） 目標値：3件 実績値：3件	①国選択無形民俗文化財「帆引網漁の技術」の調査及び記録化を図る。 ②遺跡において開発行為等が計画された際に調査を行うなどの保護を推進する。 ③市史編さん関連図書等の刊行及びそれに関わる報酬等。	①霞ヶ浦の帆引網漁の技術総合調査については、かすみがうら市・行方市と共同して合同委員会を設立して実施している。 ②埋蔵文化財については、開発行為などに伴う事前試掘確認調査や発掘調査を実施している。 ③博物館の開館以来、古文書目録や資料集等を刊行し、地域の歴史・文化資産の蓄積に努めてきた。令和4年度には『土浦市史資料目録第32集』に加え、『博物館ブックレット2 色川三郎兵衛と土浦の水害』を刊行した。	①霞ヶ浦の帆引網漁の技術については令和6年度で総合調査が終了することから、令和7年度より調査成果を活かした活用事業に移行する予定。 ②埋蔵文化財保護事業については、今後も適切な埋蔵文化財保護指導を進めていく。 ③市史資料集等の刊行をはじめ、多様で継続性のある事業を展開することで、地域の特性を明らかにし、歴史・文化資産の蓄積に努める。また、令和22年度の土浦市制施行100年の刊行完成に向け、『新編土浦市史』編さん事業を計画する。	文化振興課
61	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	郷土教育推進事業 ①郷土教育の推進 ②中学校職場体験の実施		指標：①郷土教育実施学校数（校）、②中学校職場体験（人） 目標値：①7校、②8人 実績値：①5校、②4人	①学芸員による市内小中学校・義務教育学校への出前授業 ②中学生職場体験希望生徒の受け入れ	郷土教育は各学校の要望（時期・テーマ）をアンケートで聴取し、博物館・考古資料館・文化生涯学習課の学芸員が授業を行った。令和4年度は5校282名の児童に霞ヶ浦やレンコンなどをテーマとし学年の水準に適した授業を行った。 中学校職場体験はカリキュラムに含まれているキャリア学習に伴うもので、希望者に博物館（学芸員）の業務を体験してもらう事業ですが、コロナのため学校が事業を中止した。	郷土教育の重要性を各校に伝え、実施校を増加させていく。前年度に郷土教育を実施した学校は継続してくれる傾向があるので引き続き、働きかけていく。 中学校職場体験は、無理なく安全に体験してもらうことを目指す。	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
62	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用	①校外学習 ②体験講座	指標：①校外学習参加学校数(校)、②体験講座参加人数(人) 目標値： ①83校、②540人 実績値： ①84校、②486人	①おもに6年生と3年生を対象とした校外学習の実施 ②はたおり、はたごしらえ、縄文土器や布講座、勾玉など体験講座の開催	校外学習は、博物館では昔の道具の見学・解説やはたおりなどを、上高津貝塚では展示室と広場の見学のほか、火おこし体験などを行っている。両館とも、それぞれ児童・生徒向けの体験講座の他、成人向けの講座(はたごしらえ・編布など)を行っている。とくに上高津貝塚では筑波山ジオパーク推進協議会の協力を得て、体験イベント「どきどき体験」を開催している。親しみやすい講座を通して、郷土土浦への理解とふるさと意識を高める。	市内の児童・生徒に対し郷土土浦への関心や興味が育つよう講座の内容を十分に検討し、更なる充実を図る。	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場
63	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	事業者連携によるしごと体験会の開催の検討 なし						—
64	定住のきっかけづくり	まちなか定住促進事業(賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助、住宅転用補助) まちなか定住促進支援事業		指標：まちなか定住促進事業(住宅関連助成)利用実績(件) 目標値：240件 実績値：176件	家賃補助、住宅購入等借入金補助	市外から中心市街地へ転入される子育て世帯や新婚世帯に対して、家賃や住宅購入等の借入金への補助を行い、移住を支援してきた。これまで176世帯に活用いただいている。	移住のきっかけの一つとなるよう、今後も補助を継続的に行い、中心市街地への人口集約を図り、活力とにぎわいのある中心市街地を目指す。	都市整備課
65	定住のきっかけづくり	わくわく茨城生活実現事業(県連携)【再掲】 施策番号23と同様						商工観光課
66	定住のきっかけづくり	結婚新生活支援事業 結婚新生活支援事業		指標：①支給件数(件) ②新婚世帯の転入者数(人) 目標値： ①25件、②24人 実績値： ①26件、②35人	新婚世帯を対象に新生活のスタートに係る費用を補助する。	事業の周知により年々支給件数や転入者の増につながっている。	令和5年度に国の補助要件が緩和※したことにより、さらに対象者(支給件数)の増が見込める。補助対象者数の増に伴う、予算、財源の確保が課題。 ※世帯所得：400万円⇒500万円に拡大 補助額：300千円が上限だが、夫婦共に29歳以下の世帯は600千円に引上げ	こども政策課
67	定住のきっかけづくり	Uターン促進型奨学金制度の検討 なし						—
戦略分野	戦略分野Ⅲ	結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造						
基本施策	基本施策①	仕事と子育てが両立できる環境の構築						
68	幼児保育・保育サービスの拡充	供給不足が見込まれる事業(0歳児保育、一部地区の放課後児童クラブ、病児保育等)のサービス供給量の拡大 ①病児・病後児保育事業 ②放課後児童クラブ推進事業	なし		①病児・病後児等を実施する施設に対する補助 ②放課後児童クラブ室整備	①R2：2施設、R3：3施設、R4：5施設 ②R3：土浦第二小学校第3児童クラブ室整備	①認知度が低い周知を図る必要がある。制度上、医師の証明が必要であり保護者の手続きに手間が生じる。令和2年度から民間医療機関で病児保育を実施しており年々利用者が増加傾向にある。 ②共働き家庭の増加、対象児童の拡大により、一部の児童クラブで待機児童が発生しているため、子育て世代のニーズを踏まえた児童クラブの整備を進める。	保育課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
69	幼児保育・保育サービスの拡充	放課後児童クラブの開所時間の延長		指標：長期休業日における朝の延長利用実施校数（校） 目標値：16校 実績値：16校	クラブの設備・運営に関する基準に従い、支援員の確保やクラブ設備の更新を進め、クラブ環境の向上を図る。	平成19年度の児童クラブ有料化に合わせて、開所時間を30分延長し、午後6時30分までとした。平成22年度から、第1土曜日を開所し、年間250日以上開所を実施した。令和3年冬休みから、長期休業日の朝の開所時間を延長し、希望者は午前7時30分から利用できるようにした。 月曜日から金曜日 授業終了後から午後6時30分まで 第1土曜日、長期休業日等 午前8時から午後6時30分まで 夏・冬・春休み等長期休業日 午前7時30分（希望者のみ）から午後6時30分まで	共働き家庭の増加、対象児童の拡大により、児童クラブ支援員の確保が困難な状況のため、開所時間のこれ以上の延長は困難な状況である。今後は、放課後子供教室と児童クラブとの一括委託を拡大し、子育て世代のニーズを踏まえたクラブの運営を進める。	保育課
		放課後児童クラブ推進事業						
70	幼児保育・保育サービスの拡充	小規模保育事業所の整備支援		指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	保育所等の整備に要する経費の一部を補助することにより、保育施設等の体制整備を図るとともに、本市の保育及び子育て環境の更なる充実を図る。	本施策の「小規模保育所の整備支援」については、当初設置予定であった事業者から取り下げの話があり、その後設置の要望はない。	なし。	保育課
		私立保育園整備事業						
71	幼児保育・保育サービスの拡充	民間保育所等に対する運営支援		指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	保育士等の確保が困難な状況に鑑み、民間保育士の処遇を改善することで保育士の就業継続及び離職防止を支援し、保育士が働きやすい環境整備と質の高い安定的な保育の提供に努め、児童福祉の増進を図る。	民間保育士の処遇を改善することで、保育士が働きやすい環境整備を支援することにより、質の高い安定的な保育の提供と待機児童の解消を図ることができた。	全国的に保育士の確保が難しくなっており、各自治体間の争奪戦の様相を呈している。	保育課
		民間保育所等運営費補助事業						
72	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	放課後子供教室・放課後児童クラブの一体運営		指標：放課後子供教室実施校数（校） 目標値：全校 実績値：全校	①子供教室運営委託 ②児童クラブ運営委託（一体型運営）	①放課後子供教室は、平成20年度に穴塚小学校が開所し、その後順次拡大し、令和3年度に菅谷小学校が開所したことで、全校で実施となった。 ②児童クラブと子供教室の一体型運営については、平成28年度に下高津小、神立小で実施し、その後順次拡大し、令和5年度は9/16校で実施。（内訳）土浦小、下高津小、大岩田小、真鍋小、中村小、土浦二小、神立小、乙戸小、菅谷小	児童クラブと子供教室の一体型運営のため両事業の連携を深め、事業の一括委託を進める。	保育課
		①放課後子供教室推進事業 ②児童クラブ運営委託（一体型運営）						
73	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	特定教育・保育施設利用者負担額の見直し検討		指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	利用者負担額の減額	令和元年度までは周辺市町と比較して高い傾向にあった。 そのため、令和2年度初めに利用者負担額の見直しを実施し、近隣市町の平均額よりも低い金額とした。	令和2年度に利用者負担額の見直しを行い、近隣市町の平均額より低い金額とした。 今後も近隣市町村の利用者負担額の動向を注視していく。	保育課
		利用者負担額見直し事業						
74	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	多子世帯の保育料軽減		指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	国の多子世帯の軽減事業に、県市で上乘せ軽減を実施。	年収約360万円以上、640万円未満の子どもを2人以上持つ世帯の ・第3子以降で3歳未満児：保育料を無償化（平成28年度から） ・第2子で3歳未満児：保育料を半額（平成29年度から拡充） ・第3子以降で3歳未満児の所得制限を撤廃（令和元年度から拡充）	県の制度に基づき実施しているため、今後とも協力・連携を図る。 【県】多子世帯保育料軽減事業費補助金	保育課
		多子世帯保育料軽減事業						
75	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	多子世帯保育応援事業の検討						保育課
		施策番号74の多子世帯保育料軽減事業にて実施						

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
	基本施策	基本施策②	安心して子育てできる環境の構築					
76	時代に合った子育て支援の充実	小地域交流サロン事業の拡大 子育て交流サロン運営事業		指標：①子育てサロン「わらべ」利用人数（人） ②子育てサロン「のぞみ」利用人数（人） 目標値： ①3,500人、②3,500人 実績値： ①2,968人、②3,006人	親同士子ども同士が交流できる場を提供することにより、子育てに関する不安解消など子育て支援活動を行う。	令和3年度から新型コロナウイルス感染症が流行し利用者が減少したが、2つのサロンで会議を開くなど利用者の様子やイベントなど共通理解する。コロナでの規制も少しずつ減らすことで、新規の利用者数もコロナ前に戻りつつある。	コロナ感染症の対応をしつつ、新規利用者の増加を図る。行事予定などHPの更新をし、子育てをしている親への周知を図り子育て支援の場として情報提供をしていく。	保育課
76	時代に合った子育て支援の充実	小地域交流サロン事業の拡大 ふれあい・いきいきサロン事業		指標：小地域交流サロン事業の実施数 目標値：37か所 実績値：32か所	高齢者等が徒歩で参加できる日常生活圏を拠点として、地域住民とボランティアがともに企画運営していく地域福祉活動を推進する事業	ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民が、自宅近くの身近な場所に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げるきっかけとなっているほか、地域の介護予防の拠点としての役割も担っている。	新規に開設されるサロンが増えてきている中で、サロン運営者の高齢化や内容の縮小化によって解散となるサロンもあるため、実施数はそれほど増加していない。サロン運営者との関係構築を図り、細やかな相談対応ができるよう努めていく。	社会福祉協議会
77	時代に合った子育て支援の充実	児童・生徒や乳幼児とその保護者が安全かつ快適に利用できる施設環境の充実 ①保育施設等長寿命化計画策定事業 ②認定こども園土浦幼稚園整備事業		なし	①公立保育所や子育て支援施設の維持のため財政負担の平準化等を図る。 ②多様な教育保育のニーズに対応するため公立の認定こども園を整備する。	一部の公立保育所、子育て支援施設については、築40年以上が経過しており、老朽化対策が喫緊の課題となっていたことから、保育・子育て支援サービスの安定的な提供と、施設改修に係る財政負担の平準化などを目的に、令和4年度に保育施設等の長寿命化計画を策定した。	長寿命化計画に基づく改修、改築に係る予算の確保と、改修期間に係る児童、施設の対応について整理する必要がある。 また、一部の子育て支援施設については、「土浦市公共施設等再編・再配置計画」に基づき、移転、廃止等を検討する必要がある。 多様な教育・保育ニーズへの対応として、老朽化対策が課題となっていた東崎保育所の保育機能と、廃園を予定していた土浦幼稚園の園舎改修により、本市で初めてとなる公立の幼保連携型認定こども園「認定こども園土浦幼稚園」を令和5年10月に開園する。	こども政策課
78	時代に合った子育て支援の充実	子育て支援施設見学会の実施 子育て支援施設利用促進事業		なし	子育て施設の動画を作成、周知により利用促進を図る。	令和元・2年度においては、市のバスを活用し、子育て施設を巡回し、施設見学を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、申込者数の不況もあり、令和3年度は中止、事業の見直しを行うこととした。 見直し内容の検討の結果、施設見学なしに施設の内容がわかるよう、子育て施設の一部の動画を令和4年度に作成し、市HPやYouTubeで放映し広く周知を図った。	動画の再生回数や、動画を見ての利用者がどの程度いるかなどの調査、分析により、費用対効果を確認し、その他の子育て施設の動画作成、PRなどの必要性を検証する必要がある。	こども政策課
79	時代に合った子育て支援の充実	就学前教育の推進 ①就学前教育推進事業 ②親力アップ講座		なし	①市内の幼児教育施設と連携しながら就学前教育を推進する。 ②子育てにおいて必要となる家庭教育に関する講座を開催する。	関係各課の取組状況と課題を共有し、連携事業の見直しを行うことで、幼児期から小学校へのスムーズな育ちと学びの接続につながった。 また、親力アップ講座を通して子育ての不安解消に努めるなど、家庭教育に関する支援により、教育力の向上が図れた。	幼児教育施設と小学校が相互の取組を理解し、接続期の活動がさらに推進できるよう情報共有と研修を実施する。 社会の変化に応じた保護者のニーズに対応できるよう、開催方法や講座内容を検討する。	生涯学習課
80	時代に合った子育て支援の充実	高齢者・子どもふれあい事業の拡充 高齢者と子供のふれあい事業		指標：事業実施団体（高齢者クラブ）数 目標値：22 実績値：19	高齢者クラブが実施する生活文化の伝承、児童等との世代間交流活動を推進する事業	コロナ禍においても可能な限り世代間交流の場を設けるため、感染症対策を講じながら取組んでいるクラブも見られた。 世代を超えたふれあい活動を実施することで、高齢者の生きがいを高め児童等の健全育成を図っている。	少子化の影響等により事業を継続できないクラブが見られる。 高齢者と子供の交流活動を通じて双方の価値観を理解し合える貴重な機会となる本事業については、今後も高齢者クラブの会合等で積極的に周知啓発し、引続き推進していく。	高齢福祉課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
81	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	子育て応援講座の充実	なし					こども政策課
82	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	男女共同参画センター事業の展開		なし	<p>①若い男女が共同作業を通して互いの感性を高め、豊かな人間関係を築くための講座を開催する。</p> <p>②家庭生活における男性の家事参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、小中学校の子どもと父親を対象としたクッキング講座を開催する。</p> <p>③家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。</p> <p>④若い時から仕事と家庭の調和を図り、安心して妊娠・出産・子育てを終えつつ、息の長い現役生活が送れるように、切れ目ない支援を行う。</p>	<p>男女共同参画セミナーは、若者の交流支援、家庭生活セミナー（男性の料理教室）、父と子の料理教室、ライフサイクルバランス事業など、特に若い世代の参加を促し、啓発を行うことにより、男女共同参画社会の実現を目指している。</p> <p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行によって、講座が実施できないことや、実施できても人数を大幅に絞らざるを得ないことなど様々な影響があったが、新型コロナウイルスに配慮しながら、講座の質を維持して実施することにより、講座ごとに行っているアンケートは満足度が高い結果となっている。</p>	<p>男女共同参画推進については、意識の啓発によるところが大きいと、長いスパンで事業を実施していくことが重要であると考えている。啓発を目的としたセミナーであっても市民のニーズに合わせた内容にするとともに、参加しやすい開催時期等を検討して、より多くの人が参加できるセミナーにしていきたい。</p>	人権推進課
83	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	産後ケア、乳児家庭への全戸訪問、産婦健康診査など産後初期の母子健康支援の充実		<p>指標：産後ケア利用日数（日）</p> <p>目標値：30日</p> <p>実績値：59日</p>	<p>①産婦健康診査2回分の受診票を交付し、総額1万円を助成。</p> <p>②生後4か月未満の母子を、専門職が訪問し、育児相談等を行う。</p> <p>③支援が必要な母子に対し、産後ケア施設等を活用し相談支援を行う。</p>	<p>産後2週間と1か月に医療機関で行う産婦健康診査と、新生児期から生後4か月未満の時期に訪問する乳児家庭全戸訪問において、産後うつ質問票を活用した面談と相談支援を行うことで、支援が必要な子育て世帯に対し、早期介入ができた。</p> <p>また、産後、育児不安や親族等から家事育児の支援が受けられず、支援が必要な母子には、産後ケア等の支援を行い、不安や負担の軽減を図ることができた。</p>	<p>伴走型相談支援や妊婦訪問支援事業、産前産後ヘルパー事業などの、妊娠期から開始している支援を新たに加え、切れ目ない支援を行う体制を整える。</p>	こども包括支援課
84	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	子育て支援コンシェルジュの配置		<p>指標：出張相談延件数（件）</p> <p>目標値：250件</p> <p>実績値：351件</p>	<p>子育て支援コンシェルジュを配置し、相談支援や情報提供を行う。</p>	<p>令和3年度の機構改革により母子保健係に移管となり、母子保健事業とも連携して相談支援する機会が増えている。</p> <p>（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張相談 年72回351件 健診・育児相談での相談 年92回 ペアレントトレーニング 年7回 1歳児すくすく電話相談 502件 	<p>子育て支援コンシェルジュが1名体制のため、人材確保に努め、今後も出張相談の機会を増やし、生活に身近な場で気軽に相談できる環境を整える。</p> <p>また、助産師や保健師と連携し、妊娠・出産・子育て期をとおして、切れ目ない相談支援を行う。</p>	こども包括支援課
85	子育てにやさしい都市機能の構築	「赤ちゃんの駅」の拡充		<p>指標：赤ちゃんの駅の設置数</p> <p>目標値：80か所</p> <p>実績値：31か所</p>	<p>授乳・おむつ交換ができる施設を赤ちゃんの駅として登録する。</p>	<p>平成24年度に開始した当事業については、市からの働きかけで登録施設数を確保した一方で、登録基準・体制やその後の状況把握ができていなかったことから、令和4年度に要綱を制定し、あらためて対象となる施設の登録を行った。</p>	<p>令和4年度の施設再登録の基準にあっては、不特定多数の利用者が見込めない保育所等は除外したため、事業開始当初の登録数と比較すると減少となった。</p> <p>今後の課題は、定期的な登録施設の状況把握・情報共有と、さらなる事業周知などにより、民間施設を取り込んで、登録施設数の増から、より安心して外出できる環境整備を図る。</p>	こども政策課
86	子育てにやさしい都市機能の構築	バリアフリー特定事業計画の推進		<p>指標：バリアフリー特定事業着手率（%）</p> <p>目標値：80%</p> <p>実績値：75%</p>	<p>バリアフリー特定事業の進行管理</p>	<p>高齢者、障害者等の当事者団体の代表、学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、市などで構成するバリアフリー推進協議会での協議と意見交換会などを行いながら、特定事業を推進している。</p> <p>また、バリアフリー教室において、小中学生を対象に本市のバリアフリーの取り組みについて紹介をしている。</p>	<p>課題：総合的なバリアフリーの推進には事業者の理解と実施が重要。行政は事業者の立場、市民と事業者を結ぶ仲介役の立場両面が期待されることから、実際の利用者等とも協働し質の高いバリアフリーを行う必要がある。</p> <p>今後の方針：引き続き特定事業の推進を計る。</p>	都市計画課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
87	子育てにやさしい都市機能の構築	道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）		指標：バリアフリー特定事業着手率（%） 目標値：80% 実績値：75%	①神立駅東口広場及び歩行者専道整備 ②市道Ⅰ級38号線整備 ③市道Ⅰ級22号線外歩道整備	高齢者、障害者の当事者団体の代表、学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、市などで構成するバリアフリー推進協議会での協議と意見交換会などを行いながら、特定事業を推進している。また、バリアフリー教室において、小中学生を対象に本市のバリアフリーの取り組みについて紹介している。（道路新設改良事業では道路整備事業を行っている。）	課題：総合的なバリアフリーの推進には事業者の理解と実施が重要。行政は事業者の立場、市民と事業者を結ぶ仲介役の立場両面が期待されることから、実際の利用者当とも協働し、質の高いバリアフリーを行う必要がある。今後の方針：令和6年度に土浦市バリアフリー特定事業計画の見直し予定。引き続き特定事業の推進をはかる。	道路建設課
①神立駅東口整備 ②市道Ⅰ級38号線整備事業 ③市道Ⅰ級22号線外歩道整備事業								
88	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善		指標：マタニティタクシー利用助成券の使用率（%） 目標値：50% 実績値：62.8%	健診時等で利用するタクシー料金を助成し、妊娠に伴う経済的負担を軽減する。	新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が感染リスクの高い公共交通機関を利用せず、タクシーを利用して外出できるよう、令和2年10月から開始した当事業については、当初はタクシー利用1回にあたり初乗り料金相当分（740円）の助成としていたが、令和4年度の利便性の向上を目的に、500円/枚のチケットを複数枚利用できるよう見直しをかけたところ、利用率も向上している。	令和5年度も見直しをかけ、上限10千円を20千円に拡大し、妊産婦の妊娠時の経済的負担をさらに軽減するとともに、効果的な利用につなげる。現在は紙ベースのチケットを採用していることから、社会情勢などを考慮し、さらなる利便性の向上を目的に、電子決済などの手法も検討していく。	こども政策課
マタニティタクシー利用料金助成事業								
88	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善		なし	15歳に到達後の最初の年度末までの児童を養育している方に手当を支給する。	児童手当受給状況（各年年度末） 令和2年度 受給者 9,479人、児童15,410人 令和3年度 受給者 9,313人、児童15,062人 令和4年度 受給者 8,811人、児童14,219人	少子化により児童手当の給付件数等が減少傾向である。今後も児童手当法に基づき、継続して手当の支給を実施していく。※令和5年6月13日に国の「こども未来戦略方針」にて、令和6年10月分から所得制限を撤廃し、支給対象児童を18歳に到達後の最初の年度末（高校生年代まで）の児童に延長する旨方針が打ち出された。	こども政策課
児童手当支給事業								
88	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善		なし	特定不妊治療に係る費用の一部助成	平成23年度から、茨城県不妊治療費助成事業の上乗せ助成として事業を開始した。（1回5万円を上限とし、通算10回まで） 令和3年1月1日以降の治療者から、所得制限を撤廃して助成を拡充した。 （実績）令和2年度 71組に助成し、13人出生。 令和3年度113組に助成し、19人出生。 令和4年度 77組に助成し、13人出生。	令和4年4月1日から特定不妊治療は保険適用となり、令和4年3月31日をもって、助成事業は終了となった。令和4年度は経過措置として、令和3年度に治療を開始して、令和4年度にまたがる治療をしている方1回分についての助成を行った。	こども包括支援課
不妊治療費助成事業								
89	切れ目のない経済的支援の実施	まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助）【再掲】 施策番号64と同様						都市整備課
90	切れ目のない経済的支援の実施	チャイルドシート貸出事業 交通安全対策事業		指標：チャイルドシート貸出数（台） 目標値：164台 実績値：134台	チャイルドシート購入事業	令和4年度において、機種転換（更新）を目的としたチャイルドシートの購入（100台）を実施した。希望者に対し、円滑な貸し出しを行った。	被貸与者の使用状況等によって、チャイルドシートの損傷等（破損・汚損・部品の紛失等を含む。）が異なるため、随時、貸与可能台数の適切な把握に努める。また、借用申請者に対する円滑な貸出しを実現するために、令和5年度においても、さらに100台チャイルドシートを追加購入し、計画的な機種転換（更新）を実施していく。	生活安全課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
		事業名							
91	切れ目のない経済的支援の実施	小児の医療費助成対象の拡大による子育て世帯の医療費負担の軽減 小児医療福祉費助成事業（市単独拡大）		なし	小児の医療費助成対象を高校生まで拡大する。	小児の医療費助成については、県制度として所得制限以内の小学生までの外来費及び高校生相当年齢までの入院費の助成、市制度として所得制限超過者を含む中学生までの外来費及び高校生相当年齢までの入院費の助成を行っていた。 令和2年10月より、上記に加え、市制度として高校生相当年齢の外来費及び所得制限超過者の助成を行った。それにより、約3,600名が新たに医療福祉費受給者証の対象となり、扶助費が増額したが、子育て世帯の医療費負担の軽減につながっている。	県内全市町村で小児の医療費助成対象が高校生まで拡大されている。	国保年金課	
92	切れ目のない経済的支援の実施	多子世帯への経済的支援の検討 なし						こども政策課	
基本施策		基本施策③		結婚支援の充実					
93	出会いの場の創出	各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化 結婚支援事業		指標：婚姻率（人口1,000人当たり） 目標値：5.9 実績値：4.2	いばらき出会いサポートセンターの運営経費負担	県が設置する「いばらき出会いサポートセンター」では、AIを活用したマッチング機能の導入や、各地での結婚相談会の開催などを通じて、本市民も含め登録者数も増加しており、成婚者につながっているが、婚姻率の向上に至っていない。	若者がいかに結婚やその後の出産に対して前向きになってもらえるか、全国的な子育て環境の向上が課題である。 令和5年度からは、本市においても「いばらき出会いサポートセンター」と連携し、年に3回程度の結婚相談会を開催する予定。	こども政策課	
94	出会いの場の創出	独身者のイベント参加型の出会いの場の提供及びカップリングの支援 結婚支援事業		指標：婚姻率（人口1,000人当たり） 目標値：5.9 実績値：4.2	婚活パーティの開催	県が養成するマリッジサポーター等が、市内で開催する結婚相談会に対して開催場所、広報の支援を行っている。 また市でも平成29年度から年に数回、婚活パーティを開催し、一定の参加者を確保しているものの、成婚につながる実績がなく、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の中止に合わせて見直しを図っている。	県が設置する「いばらき出会いサポートセンター」ではAIによるマッチングや、結婚相談会も開催していることから、マリッジサポーターの活動と併せて支援を継続し、成婚者の増につなげていく。	こども政策課	
95	出会いの場の創出	(仮称)3/2成人式(20歳＝成人式の30歳版)開催の検討 なし						—	
96	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援	県事業との協力・連携 結婚支援事業		指標：婚姻率（人口1,000人当たり） 目標値：5.9 実績値：4.2	いばらき出会いサポートセンターの運営経費負担	県が設置する「いばらき出会いサポートセンター」では、AIを活用したマッチング機能の導入や、結婚相談会の開催などを通じて、本市民も含め登録者数は増加しており、成婚につながっているが、婚姻率の向上に至っていない。	若者がいかに結婚やその後の出産に対して前向きになってもらえるか、子育て環境の向上が課題である。 令和5年度からは、本市においても「いばらき出会いサポートセンター」と連携し、年に3回程度の結婚相談会を開催する予定。	こども政策課	
97	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援	婚活応援企業等の募集・組織化の検討 なし						こども政策課	
98	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援	企業向け婚活支援セミナー開催等の検討 なし						こども政策課	
99	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援	結婚新生活支援事業【再掲】 施策番号66と同様						こども政策課	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
基本施策	基本施策④	女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり						
100	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進	なし	①企業の心得や支援情報などの起業に必要な知識を学び、女性の起業に向けた支援を行う。 ②男女共同参画社会の実現に向け、妊娠、出産、子育てをしながら働く人を支援するため、企業人事担当者、復職者、復職を目指している人を対象とした復職支援セミナーを開催する。	令和3年3月に策定した第4次土浦市男女共同参画推進計画に基づき、女性活躍及びワークライフバランスを促す取り組みを実施している。 女性の起業支援セミナーについては、土浦市商工会議所と連携し、セミナーと講演を実施しており、実際に参加者の中で起業をした方がいるなど、一定の成果を上げている。 復職支援セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2・3年度においては実施ができなかったが、令和4年度は国が実施している地域女性活躍交付金を活用し、復職・就労支援セミナーとして全2回、それぞれ4回の講座と、3回の講座に分けて実施した。	毎年の進行管理を行いながら、課題の洗い出しと、検討を重ねていく。関係機関と連携しながら、効果的に事業を展開していきたい。	人権推進課	
101	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	協働のまちづくりシンポジウムと男女共同参画センターフェスティバルの合同開催	なし	地域における男女共同参画を推進するため、「協働のまちづくりシンポジウム」「男女共同参画センターフェスティバル」を統合して一層の啓発を図る。	令和3年度より市民活動課男女共同参画室で実施していた「男女共同参画センターフェスティバル」と、市民活動課市民協働室で実施していた「協働のまちづくりシンポジウム」を統合し、実施しているところですが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、パネル展と講演会のオンライン配信のみを実施。令和4年度においてははじめて、実際に実施することができた。	今後も統合して開催予定。 男女共同参画と、協働のまちづくりが共により推進できる、相乗効果が期待できるような内容を検討していく。	人権推進課	
102	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討【再掲】 施策番号28と同様					—	
103	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	働き方改革における取組の充実（子連れ出勤制度の導入の方策の検討等）	指標：ワークエンゲージメント 目標値：3.7 実績値：3.7	なし	なし	庁内のワークライフバランスを促す働き方改革の手段として、休暇制度の見直しや時差出勤・フレックスタイム制等の新制度導入などを検討していく。 このほか、ワークエンゲージメント向上の施策として、行政需要に応じた人材育成・人材確保、人事管理制度の見直し、人材マネジメントの推進、メンタルヘルス対応などのきめ細やかな職員対応などを進めていく。	人事課	
104	高齢者の生きがいづくり	介護保険ボランティア制度 介護支援ボランティア制度事業	指標：ボランティア登録者数（人） 目標値：73人 実績値：24人	ボランティア活動実績に応じて評価ポイントを換金して交付する。	平成21年度から新規事業として開始以来、平成25年度までは、登録者数について年々増加していた。 新型コロナウイルス感染症の影響から、特別養護老人ホームでの活動が制限されたことが影響し、登録人数が減少している。	広報紙への掲載やチラシを作成しPRを展開する。 また、ボランティア活動をされる方が身近で参加しやすい場所を確保するために、今後も市が指定する施設の拡充を図っていく。	高齢福祉課	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
105	高齢者の生きがいづくり	生きがい対応型デイサービス事業	生きがい対応型デイサービス事業	指標：年間利用者数（人） 目標値：72,000人 実績値：41,810人	地域の空き家や空き店舗を有効活用し、高齢者を対象に健康や生きがいに関する活動、創作活動及び趣味活動の場を提供する団体への運営費補助	平成13年度から全中学校地区に設置を開始し、平成25年度の六中地区を最後に、全中学校地区での整備が完了している。地域の福祉団体がボランティアの協力のもと、地域の実情に応じた高齢者の生きがいづくり、健康増進に資する事業を展開している。	コロナウイルス感染症の影響を受け、時期によって休館対応を依頼していたことから、令和2年度から利用者数が大幅に減少しています。令和4年度については休館対応は無かったため、利用者数の回復が見受けられる。土浦市ふれあいネットワークプランの一般介護予防事業として位置づけられていることから、運営団体と連携を図りながら事業内容の拡充に努め、高齢者の健康増進、生きがいの創出を目的とした本事業を、引き続き推進していく。	高齢福祉課
106	障害者の就労支援と働く場づくり	就労支援事業の充実	障害者自立支援給付費支給事業	指標：ボランティア登録者数（人/年） 目標値：55人 実績値：17人	障害者がサービスを選択し、サービス提供施設・事業者と対等な関係に立って、契約に基づきサービスを利用する場合に支援費を支給する（扶助費：就労移行支援、就労継続支援）。	就労を希望する者を対象とした就労移行支援と、企業等に就労することが困難な者を対象とした就労継続支援のサービスの提供を通じて、一般就労に向けた支援や職場への定着のための支援等を行っている。事業所と利用者の数が増えており、給付額が増加している。コロナ禍の影響を受け、令和4年度の一般就労者数は目標値を下回っている。	就労は、障害者が地域で自立した日常生活又は社会生活を送るための基盤となるものであり、今後も推進していく必要がある。就労には、景気等の社会情勢の影響を受けることになるが、今後、障害者雇用率の引上げが予定されていることから、引き続き就労支援事業所と連携しながら、一般就労者数の増加に向けて事業を推進していく。	障害福祉課
107	障害者の就労支援と働く場づくり	福祉の店「ポプラ」の活用	障害者社会参加活動支援事業	なし	福祉の店「ポプラ」（ウララ店・中央店）社会福祉協議会に委託して、市内外の社会福祉施設等で製作した作品（工芸品・パンや菓子など）を販売することにより、障害者の就労訓練、社会参加活動及び地域交流を支援する。	雇用契約による障害者の就労機会の提供（ウララ店・中央店、各2名）、市内外の社会福祉施設等（54箇所）で製作した作品（工芸品・パンや菓子など）の販売、ひな祭り期間中の中央店展示室における障害者（児）施設利用者が作成したひな人形の展示、近隣の施設利用者の訪問などにより、障害者の就労訓練、社会参加活動及び地域交流が図られている。	障害者の雇用契約期間は6か月間であるが、契約期間終了後に、次の就労先につなぐににくいことが課題であるため、就労支援事業所とも連携を図りたい。引き続き、障害者の就労訓練、社会参加活動及び地域交流を図る場を提供していく。	障害福祉課
108	「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備	多文化共生意識の啓発	多文化共生推進事業	なし	・多言語翻訳機KOTOBAL購入・使用料 ・職員向けやさしい日本語研修	令和3年度に翻訳機を購入し、継続使用。各課・施設に貸し出しを行い、窓口対応や外国人世帯訪問時の補助としている。令和3年度に職員向けのやさしい日本語研修を実施。外国人と接する際に、無理に外国語を用いず、簡単な日本語もコミュニケーションが取れるツールであることを学んだ。	土浦市の在住外国人数は年々増加の傾向にあり、外国人対応は必須となることから、翻訳機の認知度や在庫数を増やし、体制を充実させていきたい。やさしい日本語に関しても、より多くの職員に認知してもらえるよう、研修等を実施していきたい。	市民活動課
109	「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備	外国人市民への生活情報やイベント情報などの提供及び本市の魅力のPR	土浦市外国人生活ガイドブック改訂事業	なし	土浦市外国人生活ガイドブック改訂筆耕翻訳	平成26年度に8言語（日、英、中、葡、西、韓、インドネシア、タイ）で作成した土浦市外国人生活ガイドブックの内容を更新し、新たにベトナム語版を作成。	市HPでガイドブックの閲覧ページを作成するほか、主に市役所に来庁する外国人を対象に、閲覧ページにアクセス可能なQRコードを掲載したカードを窓口にて配付予定。	市民活動課
戦略分野		戦略分野Ⅳ		持続可能な地域の創造				
基本施策		基本施策①		持続可能なコミュニティの確立				
110	市民主体のまちづくりの推進	自主防災組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援	地域防災力強化事業	指標：①出前講座実施件数（件）、②地域防災訓練出向件数（件） 目標値：①10件、②5件 実績値：①3件、②1件	平時における、地域の自主的な防災活動への職員派遣	出前講座や防災訓練への職員派遣により、地域の防災力の強化に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座依頼回数や地域防災訓練が実施される回数が減少していたが、今後は職員出向回数の増加が見込まれる。	地域防災サポーターの講座講師としての育成や、活用についての検討が必要となる。	防災危機管理課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
110	市民主体のまちづくりの推進	自主防犯組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援	防犯対策事業	指標：自主防犯組織数 (地区) 目標値：171地区 実績値：168地区	・土浦市自主防犯組織結成事業補助金交付事業 ・青色防犯回転灯設置費補助金交付事業 ・防犯のぼり旗配布事業	令和4年度末現在、171町内会等のうち、168町内会等において、自主防犯組織が結成され、結成率は98.2%となっている。 ブロックごとの防犯パトロール講習会開催や、土浦市青色防犯回転灯設置費補助金の交付、防犯キャップ・防犯のぼり旗等の配布など、自主防犯組織の活動支援を行った。	自主防犯組織未結成の3町内会に対して結成を促すとともに、今後も、防犯のぼり旗の配布などにより、自主防犯組織の活動支援を継続する。	生活安全課
111	市民主体のまちづくりの推進	市民の協働と自治意識に対する啓発の取組の推進	コミュニティ事業助成事業	なし	一般財団法人自治総合センターが室くじの収益を活用して行う「一般コミュニティ助成事業」により、住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対し助成を行う。	一般財団法人自治総合センターが室くじの収益を活用して行う「一般コミュニティ助成事業」の助成を受けて、町内行事で使用する山車の修繕や祭りの用具を購入し、それらを活用することにより、活力ある町内活動とコミュニティの活性化が促進されている。毎年度1~2件が採択されており、多くの町内会・自治会が申請を希望している状況である。	助成対象となる団体は年に1~2団体であることから、不採択となった場合は翌年度に再度申請を出し直す必要があるため、速やかに助成することができていない。希望する団体については随時要望を受け付け、要望順に事業を進めていく。	市民活動課
112	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業	土浦市協働のまちづくりファンド(ソフト)事業	指標：NPO法人設立数 目標値：45法人 実績値：45法人	市民活動団体が地域の活性化や地域課題の解決を図るため、市内で行う事業の経費を助成する。	○令和2年度 ・つちうら駄菓子屋楽校「子ども広場」(新規) 277千円 ・荒川沖に「明るい未来の光」を灯すプロジェクト(新規) 300千円 ○令和3年度 ・つちうら駄菓子屋楽校「子ども広場」(2年目) 200千円 ・荒川沖に「明るい未来の光」を灯すプロジェクト(2年目) 200千円 ○令和4年度 ・本町通り商店会マルシェ(新規) 300千円 ・ロックみらい塾 公開講座・特別講座(新規) 165千円 ・荒川沖D.O!!桜フェスティバル(新規) 300千円	市内市民活動団体への周知不足やコロナ禍の影響などにより、新規申請が減少傾向にある。一方で、亀城モール等の新たに整備された場所を活用したソフト事業が認定されるなど、今後も地域資源を活用したファンド事業の実施が期待される。 さらなる活用に向けて、ニーズ調査や事業内容の検討を要する。	市民活動課
112	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業	土浦市協働のまちづくりファンド(ハード)事業	なし	市民等が行う地域の活性化事業(市民提案事業)や、所有者等が行う建造物等の修景工事(景観形成事業)を支援する。	本事業を通して中城通り周辺の修景が進み、良好な景観形成に寄与した。 ・景観形成事業利用件数(R2~R4)4件	利用件数が減少傾向にあることから、引き続き周知を図るとともに、新たな補助メニューの検討を行いたい。 特に、令和5年度に歴史的風致維持向上計画を策定予定であることから、歴史的風致に係る建造物の保全・活用に係るメニューを検討したい。	都市計画課
113	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりシンポジウムと男女共同参画センターフェスティバルの合同開催【再掲】	施策番号101と同様					人権推進課
114	市民主体のまちづくりの推進	地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会所の整備支援	地域コミュニティ施設新築等補助事業	指標：地域コミュニティ整備後の利用者数率 目標値：181.02% 実績値：80.2%	地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会所の新築等に対する補助を行うことにより、地域コミュニティの活性化と自治組織の醸成を図る。	平成13年~令和4年の実績 新築等44件(753,200千円)、修繕等52件(138,280千円)、用地取得補助0件(0千円) ※R4要綱改正により、新築等補助から用地取得補助を分離し、別補助メニューとして新設。	これまでまちづくり基金を活用し補助をしてきたが、令和5年度より一般財源により事業を実施している。そのため、各年度の上限(25,000千円)を設け、補助を希望する町内会等は、順番待ちをしている状況である。	市民活動課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
115	市民主体のまちづくりの推進	茨城県提案型共助社会づくり支援事業（県連携）	提案型共助社会づくり支援事業（県連携事業）	なし	茨城県提案型共助社会作り支援事業実施要綱に基づき、県と市で連携して、市民活動団体等が自ら企画し実施する公益性のあるまちづくり事業の経費を助成事業を実施する。	市町村をまたぎ広域で行われる事業については茨城県が助成し、土浦市を範囲として行われる事業は県と市がそれぞれ1/3を助成するが、土浦市の助成対象となる事業の申請は出ていない。市内での事業立ち上げを検討している市民活動団体に本助成金を紹介し、活用を促しているが、応募には至っていない。	毎年度、市町村単位で認定される事業はあるものの、これまで土浦市を対象とする事業は認定されていない。市内の企業や市民活動団体に本事業を広く周知し、活用を促していく。	市民活動課
116	市民主体のまちづくりの推進	大学等との連携事業の検討	なし					—
117	市民主体のまちづくりの推進	市民と市長のまちかどトーク事業	市民と市長のまちかどトーク事業	なし	市民と市長のまちかどトーク	平成25年度から行っている本事業は、幅広い層への意見聴取の機会を作ることを目的に開催され、平成28年度は高校生、平成29年度は専門学校生、平成30年度は社会で働く若い世代、令和元年度は商業や農業に携わる方を対象に実施した。令和元年から座談会形式にすることにより、各世代のまちづくりに対する想いや素直な意見などが出され、意見交換ができた。令和2年及び3年はコロナ禍により中止。令和4年度には「市民と市長の対話集会」として、町内会長や地区役員を対象に各中学校地区で開催した。	市民の声を広く聞き、市民の市政に対する理解を深める機会として、今後も本事業を継続していく。	広報広聴課
118	市民主体のまちづくりの推進	公園の里親制度の促進	公園里親制度	指標：公園里親制度認証団体数（団体） 目標値：45団体 実績値：16団体	ボランティア保険加入・作業用備品及び飲料水	公園里親団体（16団体・536名） 【令和5年4月1日現在】 木田余東台シニアクラブ 53名、こもれび公園を愛する会 11名、フラワーネットつちうらラベンダークラブ 37名、仲の杜公園美化クラブ 193名、立田町 14名、さつきが丘自治会 16名、中村南六丁目 13名、国分町 13名、桜町四丁目 20名、並木一丁目 6名、永国台 2名、東都和 15名、小岩田東二丁目 103名、おおつ野 13名、中 8名、東真鍋町 19名	平成24年度から導入した公園里親制度については、現在までに16団体の登録があるが、今後についても市ホームページ及び広報紙でPRを実施し、積極的な制度活用を推進する。	公園・施設管理課
119	持続可能なコミュニティの形成	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	指標：協議体の開催数 目標値：51 実績値：45	生活支援コーディネーター（SC）の配置と協議体の整備により、地域の互助力を強化し、地域の実情に応じた生活支援の体制を整備する。また講座の開催を通じて生活支援の担い手を養成する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、第一層・第二層協議体ともに開催スケジュールの変更等がありました。開催できた協議体においては、地域課題の抽出や具体的な地域課題の解決に向けた取り組みに向けて議論を行った。	第二層協議体については、これまでふれあい調整会議を活用した協議体になっており、地域住民の声が取り入れづらい状況だった。参画者の理解と地域住民等の意識の醸成が課題で、第二層協議体を整備し、各地区ごとに地域住民の声取り入れながら協議体を運営するとともに、具体的な活用に結び付けられるように取り組んでいく。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催中止していた担い手の養成講座を実施し、修了者に対して地域活動の促していくことで、ボランティア活動等の意識の醸成を図る。	高齢福祉課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
		事業名							
120	持続可能なコミュニティの形成	高齢者移送サービスの提供	高齢者移送サービス利用助成事業	指標：「のりあいタクシー土浦」会員数（人） 目標値：1,022人 実績値：798人	自家用車や他の公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出支援策として、「のりあいタクシー土浦」の年会費を助成	「のりあいタクシー土浦」は高齢者の通院や買い物、社会活動の参加等外出の際の移動手段として、土浦地区タクシー協同組合が主体となって運営しています。市では、平成20年度から年会費の一部を助成しており、本格運行を開始した平成19年度末には123人であった会員数は、令和4年度末には798人まで増加している。 また、平成27年6月からは運転免許証返納者に対しても1回のみ年会費の全額助成を開始し、免許証自主返納の促進及び移動手段の支援措置を講じている。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、会員数や助成額に減少がみられておりましたが、令和4年度は令和2年度・3年度に比べ輸送人員が増え、日常の移動手段として定着している例もみられている。また、のりあいタクシー土浦の経営状況として、累積赤字が膨らんでいる状況となっていたことから、令和4年度より年会費を増額し、それに伴い助成額も増額した。今後も安定的な経営を維持するため、効率的な運行を進めるよう事業者に働きかけるとともに、引き続き事業周知に努め、利用促進を図る。	高齢福祉課	
121	持続可能なコミュニティの形成	地域力強化推進事業	重層的支援体制整備事業	なし	土浦型ケアシステム「ふれあいネットワーク」をさらに充実させ、複雑化・複合化したニーズに対応するため、支援を一体的に実施できるようにする事業	高齢者のみならず障害者や子どもなどの要援護者及びその家族の問題に対し、ケア会議・スクラムネット・ふれあい調整会議を開催することにより、単独では対応できないケースや複合的な課題を抱えるケースなどについて検討し、支援を行った。	既存の相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援の取組を活かし、高齢、障害、こども、生活困窮など属性ごとの課題に関わらず、複雑化・複合化した支援ニーズに対応した包括的な支援体制を構築し、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指す。	社会福祉課	
基本施策		基本施策②		暮らしの質を向上させるまちづくり					
122	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進		指標：①休日の中心市街地歩行者・自転車交通量（人/日）②中心市街地の居住人口（人） 目標値： ①26,164人、②7,857人 実績値： ①21,166人、②7,699人	・基本計画の進捗状況管理 ・基本計画の策定	事業進捗状況を把握するため、毎年、フォローアップを行っている。 （法定） 令和5年度は三期計画の策定を行う。	基本計画の適正な管理を行う。	都市整備課	
123	地域特性に応じた市街地の形成	神立駅西口地区土地区画整理事業		なし	神立駅西口周辺地区の土地区画整理事業	平成24年11月の事業計画決定以降、権利者交渉、建物移転、都市施設整備工事など事業の推進を図り、令和5年3月に換地計画の認可を受け、7月に換地処分公告を予定している。 都市施設整備工事については、アクセス道路である神立停車場線、神立駅前西通り線の暫定供用開始、西口駅前広場の一部供用開始により、利用者の安全性及び利便性の向上に向けた都市基盤整備が進んでいる。	土地区画整理事業においては、7月に予定している換地処分公告、その後の権利者への清算金手続きを円滑に行えるよう、事業の推進を図る。 西口駅前広場整備工事においては、一部供用を開始しているため施工区域が限定されるなど難易度の高い工事となるが、施工業者、関係機関との連携等により効率的な施工を図り、早期の工事完了に努める。	都市整備課	
124	地域特性に応じた市街地の形成	立地適正化計画に基づく各種取組の検討		指標：①休日の中心市街地歩行者・自転車交通量（人/日）②中心市街地の居住人口（人） 目標値： ①26,164人、②7,857人 実績値： ①21,166人、②7,699人	・都市計画基礎調査、都市計画の見直し、都市計画審議会の運営等 ・都市計画マスタープランの見直し ・立地適正化計画の見直し	・地域地区等調査事業 都市計画マスタープランに基づき、真鍋新町地区 地区計画の変更のほか、用途地域の変更を実施した（R2）。また、都市計画基礎調査を実施し、土地利用の現況を把握するとともに、都市計画基本図の修正を実施した（R3）。 ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し 社会経済情勢等の変化に対応するため、令和4・5年度の2箇年をかけて本計画の見直しを進めている（R4）。	都市計画マスタープラン及び立地適正計画については、住民意見交換会やパブリック・コメント等を通じて、広く市民の意見を聴きつつ、令和5年度に策定したい。 都市計画の定期見直しを令和7年度に予定していることから、都市計画基礎調査の結果や都市計画マスタープランの見直し内容を踏まえ、地区計画や用途地域の変更等に係る調査を進めたい。	都市計画課	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
125	地域特性に応じた市街地の形成	土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携【再掲】 施策番号33と同様						都市整備課
126	都市インフラ等の維持・管理の適正化	公共施設等の総合管理の実施 ①公共施設等再編計画策定事業 ②公共施設等再編・再配置推進事業		指標：公共施設の総量（床面積換算）（㎡） 目標値：275,752㎡ 実績値：393,871㎡	①「土浦市公共施設等総合管理計画」の改訂、「土浦市公共施設等再編・再配置計画」の策定、10施設の配置方針策定 ②「土浦市公共施設等再編・再配置計画」の改訂、178施設の配置方針策定	平成28年度に策定した「土浦市公共施設等総合管理計画」を令和3年度に改定し、公共施設に分類される対象188施設について、令和37年度における施設総量（延床面積）を現在の30%縮減することを目標とした。 目標達成のための実行計画として、令和4年度に「土浦市公共施設等再編・再配置計画」を策定し、今後の取り組みの基本方針を定めるとともに、築40年以上経過した施設で、施設の方向性を早急に検討する必要がある10施設について配置方針を策定した。	今後、残り178施設の配置方針を令和7年度までに策定するとともに、先に配置方針を策定した10施設についての進行管理を行い、施設の適正配置（複合化・集約化、閉館等）を推進することで総量縮減を図る。	行革デジタル推進課
127	都市インフラ等の維持・管理の適正化	小学校等の適正配置の推進 ・上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催 ・上大津地区統合小学校開校準備協議会の開催		指標：①市立小学校の適正配置の推進、②市立幼稚園の適正配置の推進 目標値：①6校の適正配置、②5校統合 実績値：①5園廃止、②5園廃止	・上大津地区小学校の適正配置について具体的な協議を行う。 ・令和10年4月の統合校開校に向けた各種検討を行う。	市立小学校の適正配置については、適正規模を満たしていない6校の内、旧穴塚小、旧藤沢小、旧斗利出小、旧山ノ荘、旧上大津西小の5校について暫定的な対応を含む統合による適正配置を実施し、子どもたちの教育環境の改善を図った。残る菅谷小についても、上大津地区適正配置実施計画に基づき、令和10年4月を目標として、引き続き、適正配置を推進する。 市立幼稚園については、令和4年3月末の全園廃止を以て適正配置が完了。	市立小学校の適正配置については、上大津地区の上大津東小と菅谷小の統合に向けて、地域の代表者、保護者等で構成する開校準備協議会において、校名の制定やバスルートの設定など様々な協議事項の検討を行い、開校に向けた準備を進めていく。	学務課
128	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）【再掲】 施策番号8と同様						政策企画課
128	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）【再掲】 施策番号8と同様						商工観光課
129	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	ジオパーク推進事業【再掲】 施策番号9と同様						商工観光課
129	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	ジオパーク推進事業【再掲】 施策番号9と同様						上高津貝塚ふるさと歴史の広場
130	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案【再掲】 施策番号40と同様						都市計画課
131	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	広域連携による行政サービスの在り方の検討なし						—